

2024年度日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）若手人材交流プログラム 公募説明会 Q&A

区分	質問・要望	回答
交流期間	若手人材交流コースの派遣・招聘期間ですが、最大90日ですが、最小期間はありますか？	最小期間を要項として決めてはおりませんが、本プログラムでの交流による効果が最大化する交流計画の策定をお願いします。
対象分野・テーマ	ASEANの複数国と交流する場合、そのテーマを対象とする分野を複数にまたがり、交流計画を立てることになりますか？	対象分野を複数にまたがって交流計画を申請することは可能です。 但し、多くの分野・テーマにすることで総花的な交流計画にならない様、効果を最大化する観点からの検討をお願いします。
対象分野・テーマ	推奨分野が未記載の4カ国（カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス）は、推奨分野はないという認識で良いですか？	7月26日時点においては、カンボジア・ブルネイ・ミャンマー・ラオスの4カ国については、推奨分野はありません。 ※募集要項P3「1.3 対象とする分野」参照
対象分野・テーマ	ベトナムとの交流にて、推奨の「半導体」以外の分野での申請は可能ですか？	募集要項P3「1.3 対象とする分野」に記載に国別の推奨をしておりますが、科学技術（自然科学、人文科学および社会科学）分野の交流であれば申請可能です。
参加者・関係者	若手人材交流コースの人的交流の資格者は誰ですか？	募集要項P3「1.4 参加者の要件」に記載しておりますのでご確認をお願いします。
参加者・関係者	実施主担当者の申請資格について、博士後期課程学生も申請可能ですか？	実施主担当者は日本側交流機関と雇用関係等を有し、交流プログラムの企画・申請から交流の実施や報告に責任を持って頂く必要があります。「大学院生」は対象外です。
経費・予算	ASEANの複数国と交流する場合、ASEAN諸国間の移動・滞在にかかる費用はJST支援金の対象となりますか？	今回のプログラムは「日本」と「ASEAN諸国」間との連携強化・交流を目的にしておりますので、ASEAN諸国間の移動や滞在にかかる費用はJST支援金の対象外です。
経費・予算	他の予算（他の制度による支援費用等）を本プログラムの交流計画に利用することは可能ですか？	他の予算の要件等を確認し、支障のないことを確認した上で、本プログラムと他の予算との間でその使用区分を明確にさせていただく必要があります。JSTへの申請にあたっては、本プログラムと他の予算との間で経費を適切に区分し、真に必要な費用かを検討いただいたうえで、他の予算との重複がないことを十分に確認し、適切な申請をお願いします。 なお、使途に制限のない資金（運営費交付金等の自己資金、寄付金等）を本プログラムの直接経費と合算して使用すること（いわゆる自己負担）も可能です。